

令和2年度 第1回 長野広域連合ごみ処理施設整備計画等専門委員会議事録

[日 時] 令和2年6月4日(木) 13:30~14:55

[会 場] オンライン会議

[出席者]	専門委員	5名
	オブザーバー	2名
	長野広域連合	9名
	(一財)日本環境衛生センター	1名
	パシフィックコンサルタンツ(株)	4名

委員会議事録概要

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議

(1) 令和元年度第3回委員会議事録の承認について

承認された。

(2) 事業手法検討結果について

事業手法検討結果について事務局から説明後、意見を伺った。

<委員意見等>

- ・事業概要の主な業務で、「① 埋立物の受入管理業務」についても他の項目と同様、具体的な作業内容を明記した方が良い。

(3) 事業概要について

事業概要について事務局から説明後、意見を伺った。

<委員意見等>

- ・要求水準書「表2 施設の諸元」に埋立方式「セル工法」を明記した方が良い。
- ・要求水準書「4.1.2 受入管理」について、搬入禁止物の混入防止対策の方法に関する水準を明確にしておく必要がある。
- ・要求水準書「4.6.10、緊急時の対応」は処分場において最も重要な項目であるため、大項目として記載し、その内容についてある程度具体的に明記した方が良い。
- ・処分場の管理運営を行う上でトータルマネジメントが重要であるが、緊急時の対応を含め、業務全般の管理について独立項目として記載し、役割を明確にする必要がある。
- ・運転管理業務の中でセルフモニタリングが記載されているが、セルフモニタリングはその他の業務も含めて全般的に実施する必要があるため、全般管理業務として記載すべきである。
- ・運営事業者に対し、契約期間終了後の運営方法について、蓄積したデータの中で提案させてはどうか。

- ・【連合】スラグのみの搬入であっても、即日覆土を実施する。
- ・【連合】3Dレーザー測量は、正確で簡易な測量方法ということで項目出ししている。
- ・【連合】保護砂に関して、埋立地の底盤部分は建設事業者の施工範囲であるが、埋立の進捗に伴い必要となる法面は、運営事業者の施工範囲となる。
- ・【連合】JVのような複数企業で参加する場合の資格要件などの条件は、一般的な行政の条件と同様としている。
- ・これまでの広域連合の焼却施設とは異なり、本事業は運営のみを長期包括で委託するものであることから、参加企業も異なることが想定されるため、対応について準備しておく必要がある。

4. その他

特になし。

5. 閉会

以上